

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第110期第1四半期(自 平成26年4月1日至 平成26年6月30日)
【会社名】	日本道路株式会社
【英訳名】	THE NIPPON ROAD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 宣男
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目6番5号
【電話番号】	03(3571)4051(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 下田 義昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋一丁目6番5号
【電話番号】	03(3571)4051(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部副部長 築瀬 靖夫
【縦覧に供する場所】	日本道路株式会社 北関東支店 (さいたま市見沼区春岡一丁目1番地10) 日本道路株式会社 中部支店 (名古屋市中区松原三丁目15番19号) 日本道路株式会社 関西支店 (大阪市中央区南新町一丁目2番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第1四半期 連結累計期間	第110期 第1四半期 連結累計期間	第109期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	29,949	30,574	157,468
経常利益 (百万円)	278	188	9,509
四半期(当期)純利益 (百万円)	89	33	5,417
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	553	732	6,438
純資産額 (百万円)	59,522	63,747	64,776
総資産額 (百万円)	120,847	132,092	142,165
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	1.02	0.38	61.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.2	48.2	45.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の日本経済は、景気の緩やかな回復基調が続いており、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつあります。

当社グループの主要事業である建設業界におきましては、公共投資が堅調に推移しておりますが、住宅建設は消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により減少し、民間設備投資は増加傾向にあるものの、このところ弱い動きも見られます。このような状況下、受注の質を高めるとともに、施工体制の強化に取り組んでおります。その結果、工事受注高は295億3千8百万円（前年同期比7.6%増）、完成工事高は243億4千4百万円（同3.9%増）、総売上高は305億7千4百万円（同2.1%増）となり、利益につきましては、人件費等の増加により営業利益1億4千4百万円（同27.4%減）、経常利益1億8千8百万円（同32.3%減）、四半期純利益3千3百万円（同63.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。（セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。）

（建設事業）

当社グループの主要部門であり、完成工事高は243億5千9百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益は2億3千万円（同494.7%増）となりました。

（製造・販売事業）

売上高は68億2千万円（同3.3%減）、営業利益は4億2千9百万円（同36.1%減）となりました。

（賃貸事業）

売上高は13億7千9百万円（同10.1%増）、営業利益は3千2百万円（同28.1%増）となりました。

（その他）

売上高は4億6千万円（同12.2%増）、営業利益は6千5百万円（同47.0%増）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、1,320億9千2百万円（前連結会計年度末比100億7千3百万円減）となりました。これは主に未成工事支出金が15億8千3百万円増加したものの、受取手形・完成工事未収入金等が148億7千6百万円減少したことによります。

負債合計は、683億4千5百万円（同90億4千4百万円減）となりました。これは主に未成工事受入金が9億5千8百万円増加したものの、支払手形・工事未払金等が96億2千6百万円減少したことによります。

純資産合計は、637億4千7百万円（同10億2千8百万円減）となりました。これは主に四半期純利益3千3百万円の計上と株主配当金14億8百万円を支払ったことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8千6百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
計	380,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	97,616,187	97,616,187	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	97,616,187	97,616,187	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年4月1日～平成26年6月30日	-	97,616,187	-	12,290	-	14,520

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,604,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,504,000	87,504	-
単元未満株式	普通株式 508,187	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	97,616,187	-	-
総株主の議決権	-	87,504	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本道路株式会社	東京都港区新橋一丁目6番5号	9,604,000	-	9,604,000	9.84
計	-	9,604,000	-	9,604,000	9.84

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流动資産		
現金預金	19,414	15,807
受取手形・完成工事未収入金等	59,303	44,427
有価証券	12,999	15,999
商品	3,103	3,076
未成工事支出金	3,372	4,956
原材料	900	839
その他	10,145	12,720
貸倒引当金	61	46
流动資産合計	109,177	97,780
固定資産		
有形固定資産		
土地	14,490	14,510
その他(純額)	11,848	12,084
有形固定資産合計	26,339	26,594
無形固定資産	356	353
投資その他の資産		
投資有価証券	5,449	6,537
その他	2,458	2,441
貸倒引当金	1,615	1,614
投資その他の資産合計	6,292	7,364
固定資産合計	32,987	34,312
資産合計	142,165	132,092
負債の部		
流动負債		
支払手形・工事未払金等	39,767	30,141
短期借入金	1,433	636
未払金	16,124	15,692
未成工事受入金	2,541	3,500
完成工事補償引当金	52	51
工事損失引当金	94	161
その他	6,432	5,576
流动負債合計	66,447	55,761
固定負債		
長期借入金	8,720	9,700
退職給付に係る負債	1,836	2,239
その他	385	644
固定負債合計	10,942	12,584
負債合計	77,389	68,345

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,290	12,290
資本剰余金	14,536	14,536
利益剰余金	39,123	37,397
自己株式	1,611	1,613
株主資本合計	64,337	62,610
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,193	1,895
為替換算調整勘定	240	229
退職給付に係る調整累計額	609	626
その他の包括利益累計額合計	343	1,039
少数株主持分	95	97
純資産合計	64,776	63,747
負債純資産合計	142,165	132,092

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	29,949	30,574
売上原価	27,742	28,343
売上総利益	2,206	2,230
販売費及び一般管理費	2,007	2,085
営業利益	199	144
営業外収益		
受取利息	7	8
受取配当金	43	49
為替差益	33	-
貸倒引当金戻入額	6	17
その他	20	25
営業外収益合計	111	100
営業外費用		
支払利息	29	21
為替差損	-	31
その他	3	4
営業外費用合計	33	57
経常利益	278	188
特別利益		
固定資産売却益	2	2
特別利益合計	2	2
特別損失		
固定資産除却損	11	25
投資有価証券評価損	2	-
特別損失合計	14	25
税金等調整前四半期純利益	266	166
法人税、住民税及び事業税	110	94
法人税等調整額	63	35
法人税等合計	174	129
少数株主損益調整前四半期純利益	92	36
少数株主利益	2	3
四半期純利益	89	33

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	92	36
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	360	701
為替換算調整勘定	100	11
退職給付に係る調整額	-	17
その他の包括利益合計	461	696
四半期包括利益	553	732
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	550	729
少数株主に係る四半期包括利益	2	3

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が544百万円増加し、利益剰余金が350百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

当社グループは、連結会計年度の売上高における下半期の売上高の割合が大きくなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。また、のれんの償却額については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	941百万円	723百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	880	10	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	1,408	16	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益計算書計上額 (注)3
	建設事業	製造・販売事業	賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	23,427	5,155	1,057	29,641	308	29,949	-	29,949
セグメント間の内部売上高又は振替高	22	1,895	194	2,112	102	2,215	2,215	-
計	23,450	7,050	1,252	31,753	410	32,164	2,215	29,949
セグメント利益	38	671	25	735	44	780	580	199

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業、ソフトウェアの開発・販売及び事務用機器の販売、損害保険代理業、スポーツ施設等の企画・運営他を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 580百万円には、セグメント間取引消去7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 587百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益計算書計上額 (注)3
	建設事業	製造・販売事業	賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	24,344	4,731	1,172	30,248	325	30,574	-	30,574
セグメント間の内部売上高又は振替高	14	2,088	207	2,310	135	2,445	2,445	-
計	24,359	6,820	1,379	32,558	460	33,019	2,445	30,574
セグメント利益	230	429	32	691	65	757	612	144

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業、ソフトウェアの開発・販売及び事務用機器の販売、損害保険代理業、スポーツ施設等の企画・運営他を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 612百万円には、セグメント間取引消去5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 617百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	1円2銭	0円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	89	33
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	89	33
普通株式の期中平均株式数 (千株)	88,042	88,011

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成26年 5月15日開催の取締役会において、平成26年 3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1)配当の原資	利益剰余金
(2)配当金の総額	1,408百万円
(3)1 株当たり配当金額	16円
(4)効力発生日	平成26年 6月 9 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月7日

日本道路株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 清水 芳彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井尾 稔 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本道路株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本道路株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。